

南部町人事行政の運営等の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 年度別採用者及び退職者数

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
採用者	一般行政職			2人	6人		4人
	技能労務職						
	その他	1人	2人	1人	2人	1人	1人
	計	1人	2人	1人	4人	7人	4人
退職者	一般行政職	3人	8人	5人	7人	4人	4人
	技能労務職	1人		1人	1人	3人	2人
	その他	1人	2人			2人	
	計	5人	10人	6人	8人	9人	6人

(2) 採用・退職者の内訳

① 22年度採用

区分	試験Ⅰ種	試験Ⅱ種	臨時試験	計
採用者	試験申込者数	26人	8人	34人
	一般行政職	3人	1人	4人
	試験申込者数			人
	土木職			人

② 22年度末退職者

区分	定年退職	早期特別退職	普通退職	その他	計
退職者	一般行政職	3人		1人	4人
	技能労務職	2人			2人
	その他	5人		1人	6人

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成22年	平成23年		
一般行政部門	議会・総務部門	29	28	△1	事務の統合
	税務部門	8	8	0	
	福祉部門	41	40	△1	退職者不補充
	経済部門	11	12	1	事業の充実
	土木部門	8	7	△1	中部横断用地関係派遣解除
	小計	97	95	△2	
特別行政部門	教育部門	28	26	△2	退職者不補充
	消防部門	0	0	0	
	小計	28	26	△2	
公営会計業務等部門	病院部門	7	8	1	欠員補充
	水道部門	3	3	0	
	その他	10	11	1	後期高齢者医療広域連合派遣
	小計	20	22	2	
合計	145	143	△2		
	《 184 》	《 184 》	《 0 》		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 《 》内は、条例定数の合計である。

(4) 一般行政職の級別職員数の状況(23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	特に複雑困難な業務を掌する課長、室長、局長及び次長	13人	13.2%
5級	複雑困難な業務を掌する課長、室長、局長及び次長並びに特に複雑困難な業務を掌する課長補佐、主幹	24人	24.5%
4級	主幹の職務	10人	10.2%
3級	主査、係長及び副主査の職務	29人	29.6%
2級	主任の職務	13人	13.3%
1級	主事、技師及び主事補、技師補の職務	9人	9.2%

2 職員の給与・手当の状況

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
	(各年度末)				
21年度	9,413	6,214,536	483,945	980,780	15.8
22年度	9,164	6,900,084	595,102	946,550	13.7

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	131	482,492	67,456	168,612	718,560	5,485	5,882
22年度	124	462,695	63,905	155,269	681,869	5,499	5,641

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、各年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数 (各年4月1日現在)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
南部町	92.0	93.3	92.9	93.3	93.6	94.0	94.1
全国町村平均	93.7	93.7	93.5	93.9	94.2	94.6	95.1

(4) 職員の平均給与月額及び初任給 (23年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南部町	44.1 歳	322,956 円	365,354 円	353,428 円
山梨県	43.3 歳	337,750 円	361,083 円	— 円
国	42.3 歳	327,205 円	397,723 円	— 円
類似団体	— 歳	— 円	— 円	— 円

② 技能労務職

区分	職員数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)	民間		
						類似職種	平均年齢	平均給与月額
南部町	11人	52.9 歳	247,063 円	253,566 円	253,419 円	—	—	— 円
うち用務員	2人	55.1 歳	230,400 円	234,650 円	234,650 円	用務員	53.8	209,700 円
うち学校給食員	4人	54.4 歳	237,600 円	240,150 円	240,150 円	調理師	42.2	251,200 円
うち清掃職員	4人	50.4 歳	272,200 円	284,500 円	284,500 円	廃棄物処理業従業	44.6	290,600 円
うちその他の職員	1人	* 歳	* 円	* 円	* 円	—	—	— 円
山梨県	—	— 歳	— 円	— 円	— 円	—	—	— 円
国	—	49.5 歳	283,862 円	321,662 円	— 円	—	—	— 円
類似団体	—	— 歳	— 円	— 円	— 円	—	—	— 円

③ 看護保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南部町	46.5 歳	312,771 円	327,789 円	318,501 円
山梨県	40.9 歳	331,755 円	343,773 円	— 円
国	45.5 歳	314,065 円	343,856 円	— 円
類似団体	— 歳	— 円	— 円	— 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「(国ベース)」は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
3 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1名の場合アスタリスク(*)とします。

区 分	南 部 町		山 梨 県	国
	初任給		初任給	初任給
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	146,700 円	—
	中 学 卒	129,200 円	129,200 円	—
看護保健職	大 学 卒	198,300 円	206,900 円	—
	短 大 卒	188,900 円	—	—

(5) 期末手当・勤勉手当

南 部 町		山 梨 県		国	
1人当たり平均支給額(22年度) 1,395 千円		1人当たり平均支給額(22年度) — 千円		—	
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.50) 月分		(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.50) 月分		(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.50) 月分	
勤勉手当 1.35 月分 (0.60) 月分		勤勉手当 1.35 月分 (0.60) 月分		勤勉手当 1.35 月分 (0.60) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算10%~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算10%~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(6) 退職手当(23年4月1日現在)

南 部 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例2%~20%加算 (退職時特別昇給 無)			その他の加算措置 定年前早期退職特例2%~20%加算		
1人当り平均支給(定年退職) 18,730 千円 (自己都合) * 千円			1人当り平均支給(定年退職) - 千円 (自己都合) - 千円		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

2 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1名の場合アスタリスク(*)とします。

(7) 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	966 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	483,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	1.6 %		
手当の種類(平成22年度手当数)	条例手当数 2(うち支給手当数1)		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
火葬手当	環境センター職員	火葬業務に従事した職員	1件当たり6,000円以内

(8) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	19,455 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	205 千円
支給実績(21年度決算)	16,965 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	171 千円

(9) その他の手当(23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 その他 6,500円(3人目以上は5,000円) (被扶養者のうち16~22歳の者は5,000円加算)	同じ		18,998 千円	253,307 円
住居手当	借家等居住月額12,000円を超える家賃支払者 (27,000円上限)	同じ		4,164 千円	49,571 円
通勤手当	通勤距離(片道)2km以上の者 通勤距離に応じ月額2,000円~24,500円	同じ		4,199 千円	42,414 円
管理職手当	課長補佐以上の管理職 6級1種 月額 41,600円 5級1種 月額 39,700円 5級2種 月額 31,800円	同じ		12,381 千円	426,931 円

(10) 特別職の報酬等 (23年4月1日現在)

区分	給料	月額	等
給料	町長	621,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額
	副町長	- 円	- 円
	教育長	552,000 円	- 円
報酬	議長	220,000 円	- 円
	副議長	176,000 円	- 円
	議員	158,000 円	- 円
期末手当	市区町村長	(22年度支給割合) 3.90 月分	
	副町長 教育長	(22年度支給割合) 3.10 月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式) 給与月額×支給割合 (在職月数×42/100)	(支給時期) 任期毎に支給
	副町長	給与月額×支給割合 (在職月数×25/100)	任期毎に支給
	教育長	給与月額×支給割合 (在職月数×20/100)	任期毎に支給

3 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (平成23年4月1日現在)

- ① 1週間の勤務時間 38時間45分
- ② 一般職員の勤務時間

開始時刻	終了時刻	休憩時間
8時30分	17時30分	12時00分～13時00分

(注) 一般的な勤務時間であり、職場によっては交代勤務により、この勤務時間と異なります。

(2) 特別休暇の導入状況

休暇の種類	期間
1 公民権行使休暇	その都度必要と認める期間 日
2 官公署出頭休暇	その都度必要と認める期間 日
3 骨髄提供休暇	その都度必要と認める期間 日
4 ボランティア休暇	5日以内 日
5 婚姻休暇	5日以内 日
6 妊娠中又は出産後の通院休暇	1～4週間に1回 日
7 分べん休暇	前6週間後8週間目 (多胎妊娠14週間) 日
8 育児休暇	1日2回各60分以内 日
9 配偶者出産休暇	3日以内 日
10 男性職員の育児参加休暇	5日以内 日
11 子の看護休暇	5日以内 日
12 忌引き	父母配偶者7日 日
13 父母の祭日休暇	1 日
14 夏季休暇	3日以内 日
15 感染症まん延防止休暇	その都度必要と認める期間 日
16 住居滅失・損壊休暇	その都度必要と認める期間 日
17 非常災害交通遮断休暇	その都度必要と認める期間 日
18 交通機関の事故等による不可抗力休暇	その都度必要と認める期間 日
19 生理休暇	その都度必要と認める期間 日

4 職員の分限及び懲戒

(1) 分限処分数 (平成22年度)

(単位: 人)

降任	免職	休職	降級	失職	合計
-	-	-	-	-	-

(2) 懲戒処分数 (平成22年度)

(単位: 人)

戒告	減給	停職	免職	合計
-	-	-	-	-

5 服務の状況

(1) 職員の年次有給休暇の使用状況

平成22年1月1日～平成22年12月31日の1人当たり平均使用日数 7.5日

(2) 特別休暇の状況(平成22年4月1日現在)

平成22年1月1日～平成22年12月31日の1人当たり平均使用日数 3.5日

(3) 育児休業及び部分休業の取得状況(平成22年度)

取得者なし

(4) 介護休暇の取得状況(平成22年度)

取得者なし

(5) 傷病休暇の取得状況(平成22年度)

平成22年度 のべ1人 (うち1カ月以上の長期療養 のべ1人)

6 研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 平成22年度山梨県市町村職員研修所の研修実績

研修番号	研修名	受講日数	受講人数
階層新-006	接遇の基礎	1日	1人
階層現-003	モチベーションアップ	2日	2人
能基管-003	人事評価を活かした人材育成	1日	1人
階層共-001	メンタルヘルス職員編	1日	6人
階層共-003	公務員の基本-法令遵守	1日	8人
階層共-004	職場活性化のためのチーム力アップ	1日	1人
能基法-001～010	民法1～10	1日	26人
能基法-017	これだけは知っておきたい地方税法	2日	2人
能基法-018	これだけは知っておきたい地方公務員	1日	2人
能基法-020	実務住民訴訟	1日	5人
能基政-002	地域活性化のための創造力開発	1日	2人
能基政-002	ファシリテーション	2日	2人
能基コ-004	納得を生むクレーム対応	2日	4人
能基コ-007	Eメールの常識・非常識	1日	2人
能基マ-003	早わかり！行動特性	1日	2人
能基マ-006	自治体職員が知っておきたい危機管理	1日	3人
能基マ-501	タイムマネジメント	1日	2人
能基情-009	誰でもわかるICT戦略	1日	1人
能基情-010	専門性にとんだ電子自治体解説	1日	1人
能専議-0021	新たな住民自治の動き	1日	1人
能専会-504	公益法人会計	2日	2人
能専環-001	低炭素社会へのアクション	1日	4人
能専士-004	土木工事監督	1日	2人
能専士-005	土木工事検査	1日	2人
合 計			84人

(2) 勤務成績の評定の状況

① 勤勉手当

平成22年6月・12月の勤勉手当において、人事評価が未実施であるため、成績率に差を設けず、一律の支給6月(70.0/100)・12月(65.0/100)を行った。

② 昇給

毎年1月1日に定期昇給を実施している。勤務成績の反映については、能力・業績に基づく人事評価が未実施であるため、一律標準区分『C(良好)』で昇給を行った。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 公務災害及び通勤災害の発生件数

	公務災害	通勤災害	計
平成22年度	0	0	0

(2) 健康診断等の実施状況(平成22年度)

① 山梨県市町村共済組合が実施している人間ドック利用状況

職員	男	19人	女	5人	計	24人	受診率	16.4%
----	---	-----	---	----	---	-----	-----	-------

② 南部町役場職場健診の受診状況

職員	男	77人	女	33人	計	110人	受診率	75.3%
臨時職員	男	16人	女	27人	計	43人	受診率	70.5%

③ その他の医療機関の受診状況

職員	男	3人	女	2人	計	5人	受診率	3.4%
臨時職員	男	4人	女	14人	計	18人	受診率	29.5%

(3) その他福利厚生事業(平成22年度)

職員及び家族の婚姻、出生、病気負傷若しくは死亡に関しては、所定の給付を行っていますが、公費からの支出は行わず全て互助会費にて運営を行っています。

互助会加入者	148人	平成21年度繰越金	13,102千円
互助会費	本俸×4/1000	平成22年度収入金	2,244千円
		支出額	2,350千円

(4) 職員の利益の保護(平成22年度)

職員は勤務条件に対し適切な措置がとられるよう要求することや懲戒その他意に反する不利益な処分を受けたときは、公平委員会に対して申立てをすることができます。

勤務条件の措置	0 件
不服申立	0 件